

岩手県議会議員 **がんばってます!**

# 佐々木順一



### 佐々木順一のプロフィール

氏名	佐々木 順一
ふりがな	ささき じゅんいち
生年月日	昭和27年1月29日
最終学歴	東北学院大学法学部 (昭和49年3月卒)
主な役職	昭和49年 4月 自由民主党岩手県支部連合会職員 平成 5年 9月 衆議院議員小沢一郎秘書 平成 7年 5月 岩手県知事増田寛也政務秘書
主な議会歴	平成11年 4月 岩手県議会議員初当選、以来連続6期 平成11年 7月 岩手県議会経済対策特別委員会副委員長 平成13年 6月 岩手県議会議会運営委員会副委員長 平成17年 3月 岩手県議会予算特別委員会委員長 平成17年 6月 岩手県議会総務委員会委員長 平成23年 4月 岩手県議会災害対策特別委員会委員長 平成27年 9月 岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長 平成29年 9月 岩手県議会議長
主な党役職歴	平成19年 民主党岩手県総支部連合会幹事長 平成24年 国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長 平成25年 生活の党岩手県総支部連合会幹事長 平成28年 自由党岩手県総支部連合会幹事長
現在	岩手県競馬組合議会議長 (令和元年 10月1日選任) 岩手県議会議員定数等検討会議座長 (令和2年3月24日選任) 立憲民主党岩手県総支部連合会幹事長 (令和2年10月11日選任)
資格など	平成31年 1月 防災士資格取得

昨年9月8日の岩手県議会議員選挙で6回目の当選を果たさせていただいてから一年が経過いたしました。改選後は、令和元年10月1日に開かれた岩手県競馬組合臨時議会において議長に就任、本年の二月定例会では議会内に設置された岩手県議会議員定数等検討会議の座長にも就かせていただきました(令和2年3月24日選任)。特にも、前任期後半の2年間は議長職務を務めていたため一般質問を行う機会はありませんでしたが、本年の6月定例会において約3年4ヶ月ぶりに新型コロナウイルス感染症問題を中心に初めて臨んだ一問一答方式で一般質問を行いました。今回の会報は、一般質問の主な要旨と答弁を中心に一年間の活動をまとめましたのでご覧ください。

**六月定例会、コロナ問題を中心に  
3年4ヶ月ぶりに一般質問を行いました  
岩手県競馬組合議会議長と議員定数等  
検討会議座長に選任されました**



## 令和2年六月定例会県議会 初めて一問一答方式で一般質問を行う

平成29年二月定例会で行った一般質問(2月22日)以来、3年4ヶ月ぶりの一般質問(6月29日登壇)となりました。今までは演壇から30分の持ち時間でまとめて質問する方式(一括方式)で行ってきましたが、今回初めて「一問一答方式」で行いました。「一問一答方式」とは質問時間、答弁時間合わせて80分の持ち時間の範囲で行うもので国会の予算委員会のイメージです。このようなことから深掘した質問で一定の答弁を引き出すことができました。また、コロナ感染症予防対策の観点から議員全員、知事はじめ執行部も全員マスクを付けて発言となるなどすべてが初めてでありました。質問内容は、コロナ感染症問題以外にも◎公文書管理のあり方問題、◎国が地方自治体に求める計画策定問題、◎いわて県民計画(2019～2028)、◎ILCの実現についても質問しましたが紙幅の関係上、この会報ではコロナ問題を取り上げ以外は省略しました。

質問、答弁の詳細は岩手県議会のホームページをご覧ください。



### ○佐々木 順一 議員



希望いわての佐々木順一でございます。

怠けていたわけではありませんが、3年3カ月ぶりの一般質問となりました。去年の選挙疲れもまだ残っておりまして、一般質問の勘も戻っていないところではあります。努めて精いっぱい質問をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ執行部の皆さんにおかれましては、エッジのきいた答弁をお願い申し上げます。

それでは、質問に入るに先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられました皆様方に心からお悔やみを申し上げますとともに、今、闘病生活を送られている方々からお見舞いを申し上げます。

また、医療施設や福祉施設において、リスクをとりながら新型コロナウイルス感染症と戦っている多くの方々の献身的な活動に改めて敬意を表したいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

### 新型コロナウイルス 感染者ゼロの要因について

まず、本県は一貫して新型コロナウイルス感染症の感染者ゼロを維持し続けてまいりました。この要因は、知事が全国に先駆け、緊急事態宣言発令前から、一定の条件に該当する

方々に対し2週間の自宅待機などの行動自粛を呼びかけたことや、慎み深い県民性が三密回避やソーシャルディスタンスなどの行動をとらせたことなどによるものと思います。

また、首都圏などと本県が日帰り県になっていることや適正な人口分布など、地理的社会的要因も挙げられますが、公共の精神を尊ぶすぐれた県民性が、マスク、手洗いなどの感染予防行動の徹底につながったものと思いますけれども、感染者ゼロを維持してきた要因をどう捉えているのか、まずは、野原保健福祉部長に疫学的な見地からの御見解をお伺いいたします。

以降の質問は質問席で行いますので御了承を願います。

### ○野原 勝 保健福祉部長

感染者ゼロの要因についてであります。新型コロナウイルス感染症は世界的に感染拡大が続いている状況にあり、また、病態として十分解明されていない部分も多いため、現在、世界中において多くの研究者により研究、解析が進められているものと承知しています。

我が国の名古屋工業大学の研究グループによると、人口密度や気象条件が感染の拡大、収束に影響すると報告されています。

岩手県におきましては、人口密度が低いことに加え、議員御指摘のとおり、県民及び岩手にかかわる全ての方々が、密閉、密集、密接の三つ



の密を避け、マスクの着用や丁寧な手洗いを励行するなど、基本的な感染対策を行っていただいたこと。さらに、外出自粛要請等を踏まえ、感染拡大している地域との往来などについて、慎重かつ冷静に行動していただいたことなどが複合的に関連し、感染未確認という結果につながっているものと認識しています。

### ○佐々木 順一 議員

アメリカのウォールストリートジャーナルには、この岩手県の現地レポートを記事として掲載しております。見出しは、日本のこの地方には新型コロナウイルスは存在しないと、このこととあります。

岩手県の令和時代における後藤新平の再来かと言われる野原保健福祉部長であり、国内外の注目を浴びている岩手県でもありますので、世界からいただいている県民の今の誉れをあすの誇りとなすように、ぜひ野原保健福祉部長においては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期していただくことを御期待申し上げます。

また、あえて知事に申し上げます。公衆衛生に精通した野原部長を保健福祉部長に登用したこの人事判断、当時は感染症の兆しは全くないときで、この感染症を予期したとは言わないと思いますが、いわば天の配剤に近い人事登用だと思っております。その見識に改めて敬意を表したいと思います。

余り褒め言葉が先行しますとなれ合いかわれまわりますので、これよりは厳しく質問をしてみたいです。

### 政府の初動対応について

それではまず、政府の初動対応について知事にお伺いいたします。

国内初の感染者の確認は、1月16日武漢市を訪れた神奈川県在住の中国人でありました。1月23日武漢市が封鎖、1月28日には、武漢市からやってきたツアー客を乗せた日本人男性運転手の二次感染が確認されており、この間、政府は武漢市に在留する邦人救出に乗り出しましたが、その一方において、春節を利用して日本にやってきた多くの中国観光客の検疫はおざなりでありました。中国本土からの入国制限が発表されたのは3月5日、図らずも中国要人の訪日延期の発表の日と同じでありました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法施行が3月14日、東京五輪延期決定が3月24日、そして、73の国々と地域からの入国拒否を実施したのは4月3日でありました。そして、4月7日に緊急事態宣言の発令となるわけでありましたが、ここで言えるのは、中国湖北省を起源とするウイルスとヨーロッパ由来のウイルスの侵入を水際で阻止できなかったという事実であります。一言で言えば、入国管理政策に失敗したのではないかと思います。最前線が突破され、次

### コロナ対策、達増知事に第4次要望を行う

8月5日、国民民主党県連と岩手県議会第一会派「希望いわて」（所属議員数14人）は合同で達増知事に新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を行った。これまで第一次3月3日、第二次3月24日、第三次4月15日に緊急要望を行っており今回で4回目。木戸口、横澤両参議院議員も同席した。

要望項目の取りまとめについては、木戸口、横澤両参議院議員、国民民主党と岩手県議会第一会派「希望いわて」に所属する全県議が分担して県内全33市町村や県商工会議所連合会、県農協中央会、県医師会などの各種団体を訪問し、各首長、団体の代表者などから直接聴取した内容を取りまとめたもので90項目に上った。

写真上は8月5日に行った第4次要望、下は3月3日の第一次要望の様様。





の防疫ラインの検査体制も貧弱であったことから市中感染を許すことになり、結果的に多くの国民の人生が狂わされたと思います。

初動対応を含めまして入国管理政策を的確迅速に行っていたなら、事態はかなり違ったものになったと思いますけれども、このことについて知事はどうお考えでしょうか。

### ○達増 拓也 知事



日本では、武漢方面からの中国人観光客を主とする第1波が2月上旬に始まり、その後、欧米など海外からの帰国者を主とする第2波により3月中旬から流行が拡大したことが、ウイルスの遺伝子解析で明らかになっています。

こうした状況に加えて、院内感染や施設内感染、接待を伴う飲食店でのクラスター発生の影響なども指摘されており、避けなければならぬとされたような形の感染拡大がなぜ起きてしまったかについて、検証すべきと考えております。

このため、次の感染拡大に備え、全国知事会に設置された新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチームに参加し、地域の感染ルートやクラスター、そして、水際対策についてしっかりと検証を進め、国に対して必要な提言を行いたいと考えています。

### ○佐々木 順一 議員



どうぞ、この入国管理政策のみならず全体を検証していただいて、そして、改善すべき点が多々あると思いますので、ぜひ、全国知事会での検証に期待を申し上げたいと思います。

### 新型インフルエンザ特措法の 問題点について

次に、保健福祉部長にお伺いいたします。

さきの2月定例会の予算特別委員会の保健福祉部の一般質疑において、私は、災害対策は災害対策基本法を中心に救助、生活再建など復興に向けた法体系が充実しておりますが、感染症対策の法整備は貧弱であるので、近い将来、体系的な法整備を求めるべきではないかとお尋ねを申し上げました。これに対し、部長は、従来の予防、医療、感染拡大防止といった感染症対策にとどまらず、住民の生活や社会経済機能への影響も視野に入れた体系整備が求められるとの認識を示されましたが、どのような問題がこの法律を運用して明らかになったのか、具体的に、かつわかりやすくお示し願いたいと思います。

### ○野原 勝 保健福祉部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法などの課題についてであります。大きく分けて2点と考えております。



感染症対策の視点では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく濃厚接触者等への聞き取りが、任意の調査であり、実効性を担保する法的根拠が明確でないことが指摘されています。このことから、これまで接待を伴う飲食店におけるクラスターなどにおいて調査に協力を得られなかったことにより、感染状況の把握が困難であった事例が報告されています。

社会経済の視点では、国は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態措置を実施すべき期間と緊急事態措置を実施すべき区域を決定し、緊急事態宣言を発することとなっております。しかしながら、その期間や区域を定める基準があらかじめ明示されていなかったことから、都道府県が休業の要請や解除を実施するに当たって、周知期間を十分に定めることができなかったため、対応する事業者の準備が難しかったことなどが課題と考えているところであります。

### 特措法の運用について

### ○佐々木 順一 議員



実務的なお話、ありがとうございます。それでは、知事にお伺いいたします。感染症の予防及び感染症の患者に

対する医療に関する法律では、感染症患者の就業制限や建物への立入制限に対する実施主体は都道府県知事であると定められておりますが、これらの要請はいわば行政指導という範囲におさまるものであります。しかし、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、緊急事態のもとでは、外出自粛や休業の要請は知事権限とすることが明記されたところであります。

ところが政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の基本的対処方針の改定を重ねることによって運用ルールを事実上変更し、これにより現場を担う知事の権限が曖昧にされてきたのが実態ではないかと、こう思います。

今回、新型インフルエンザ等対策特別措置法を運用され、どのような問題意識を持たれたのか、制度上の欠陥も含めてお伺いいたします。

### ○達増 拓也 知事

新型インフルエンザ等対策特別措置法では、国の緊急事態宣言のもと、知事みずからの判断で都道府県内の感染拡大防止や社会経済維持のために、外出の自粛や休業等の要請解除ができることとされています。

一方、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において決定している基本的対処方針では、知事が休業の要請等を実施しようとする場合には、国への事前協議が必要とされています。基本的対処方針が法律上の規定

を上回るような手続を求めているため、国と都道府県の間で運用上の疑義が生じており、改善の余地があると考えます。

### 自粛要請に伴う休業補償について

#### ○佐々木 順一 議員



それでは、自粛要請と休業補償の関係についてお聞きいたします。

休業補償について国は認めておりませんが、地方自治体が協力金として支援することについては容認をしております。名前を変えれば、国がだめでも地方ならよいという理屈づけになります。私にとつてこれは理解不能であります。少なくとも理路整然とすべきであり、国の責任を明確にする必要があると思いますが、まず、この点について知事の見解を伺います。

あわせて、国が交付した一連の感染症対策費や経済対策費は全て予算措置であります。政府の裁量によつてどこにでもなりますが、今後のことを考えると、この感染症対策あるいは経済対策について、一定のルールづけあるいは規定をつくるべきと思いますが、あわせてお伺いいたします。

#### ○達増 拓也 知事

国は、自粛要請の対象となつていない分野においても甚大な影響が生じていることなどを勘案すると、要請等に基づく休業に伴い生じる個別

の損失を直接補償することについては現実的ではないとして、一方で、地方公共団体の裁量により実施できる臨時交付金においては、売り上げが減少した事業者に支援する場合は対象としているところであります。

県としては、休業補償は本来国の責任において行われることを基本として、全国知事会等を通じて国に対して提言を行つてまいりました。また、要請等に基づく休業に伴わなくても、大きな収入の減少が発生している事業者に対して国による支援を求めてきたところであります。

このように自粛要請と休業補償の関係を整理する必要があることに加え、新型コロナウイルス感染症への対応が長丁場となる中で、構造的に大きく収入が減少することとなる事業者に対する支援についても国に求めていく必要があります。

### 体系的な法整備について

#### ○佐々木 順一 議員



平たく言えば、戦いと言つた割には、当初軍資金は足りなかつた。では、武器はとないと、マスクが足りていない、検査機器も少ない、防護服も足りない、当初はそういう状態ではなかつたかと思

います。現地司令官の都道府県知事に戦う権限を与えるわけでありまして、では、作戦を立てて戦うぞと言つたところ、大本営の政府のほうから、いやいや、待て待て、戦端を開く前に

事前にもう一回政府と相談してくれと、当初はこういう大変窮屈な状態ではなかつたかなと私は思っております。

ここで、本来は知事の認識を聞けばいいのですが、時間がないので次の質問に入ります。新型コロナウイルス感染症は秋あるいは冬の第2波も来るのではないかと予測されております。加えて、長期戦になるのではないかとも言われております。

休業補償や医療機関への補償などをどう位置づけるのかも含め、できるだけ予算措置の取り扱いを少なくするなど、医療制度、検査体制のあり方、補償や給付のあり方などについて、制度化を図るなど安定性を持たせる必要があるのではないかと思っております。

特に、次なるパンデミック。まず、21世紀に入つて、MERSもSARSもあつて、あるいは、10年前のインフルエンザもありました。5年、10年の間に必ず感染症が襲来するわけでありまして、これらに備えるためにも疾病管理予防センターの設置、いわばアメリカのCDC、日本版CDCと言つてもいいのでしようか、これらも含めて感染症対策あるいは社会経済対策を網羅した、災害に関する体系的かつ恒久的な法整備を全国知事会を含めて求めるべきだと思ひますが、知事の認識を改めてお伺いいたします。

#### ○達増 拓也 知事

さきに申し上げましたとおり、国

### 明年度予算編成に対する要望を聴取、花巻市から

木戸口英司、横澤たかのり両参議院議員らとともに8月31日、花巻市役所を訪れ上田市市長をはじめ市幹部から令和3年度国及び県の予算編成に対する要望を聴取した。この活動は国民民主党県連として行ったもので今後、国会活動、県議会活動などを通じ政府に強く申し入れることになる。

主な要望項目は次の通り。

◎「山の神地区交差点改良」と「国道4号北上花巻道路」の早期完成、◎花巻PAスマートインターチェンジ整備への支援、◎米の緊急需給対策、◎GIGAスクール推進のための財政措置の充実など13項目。





の専門家会議において、避けなければならぬとされた形の感染拡大が起きてしまったことに加えて、全国的なマスク不足や医療現場における物資不足が生じるなど、国の対応については検証すべき点があります。

全国知事会の新型コロナウイルス対策検証戦略ワーキングチームにおいては、外出自粛、休業要請等の運用基準や医療物資の確保、そして、法的な枠組みのあり方等についても検討を行うこととしておりまして、私も新型コロナウイルス対策検証戦略ワーキングチームに参加して、全国知事会を通じて国に提言をしております。



### 発熱外来の設置と今後の見込みについて

佐々木 順一 議員

それでは、よろしくごぞお願いいたします。

次に、実務的なことにつきましてお伺いいたします。

PCR検査は知見の蓄積や技術革新によりまして当初より格段に進歩してきておりますが、ワクチンや有効な治療薬が開発、普及されない限り、収束を迎えることは不可能であります。しかしながら、収束までは検査、追跡、隔離、治療、療養を繰り返すほかないと思います。

県は感染拡大の局面も見据えまして、医療圏ごとに発熱外来の設置に

## 発熱外来 来月設置完了

### 県内2次 検査拠点網整う

県議会は20日、本会議を再開し、一般質問を行った。新型コロナウイルス感染症対策で県内の2次医療圏に置く地域外来・検査センター（発熱外来）について、県は7月中旬に全開設されるとの見通しを示した。感染第2波に備え、帰国者・接触者外来と併せた予防・検査拠点網が整う。

【関連記事4面】

千葉伝（自民党）、佐々木順一（希望いわて）、佐々木茂光（自民党）の3氏が一般質問し、同センター4市にそれぞれ設置される予定で、久慈市を中心とした久慈医療圏でも調整が進む。

る仕組み。検体は民間検査機関に送られ、2～5日で結果が判明する。設置場所は、いずれも非公表としている。

県保健福祉部の野原勝部長は「地域外来・検査センターの対応能力の向上や抗原検査の導入などにより、最大ピーク時に対応できる検査体制の強化に努めていく」と説明した。

同日は午後5時26分に散会。30日は吉田敏子（いわて新政会）、名須川晋（希望いわて）、佐々木和（いわて新政会）の3氏が一般質問する。

岩手日報 R2.4.18 1面

取り組んでおりますが、設置状況と今後の見込み、完了時期についてお伺いいたします。

### 最大ピーク時の検査体制について

また、国が示したPCR等の検査体制の強化に向けた指針によりまして、都道府県を初め関係機関に対し検査需要の見通し、帰国者・接触者外来の検体採取対応力、地域外来・検査センターの検体採取対応力、そして、検査能力・保健所、民間検査機関あるいは大学、医療機関などについて、いずれも最大ピーク時における1日の件数の報告を求めています。PCR検査による感染者ゼロの本県では、算定は難しいものがあるとは思いますが、これらについてどう試算されているのか、その根拠も含めましてお伺いいたします。

あわせて、最大ピーク時を迎えた場合、マンパワーは十分確保されているのか、個人防護具や消毒液、検査試薬など医療資材を安定的、継続的に確保できる体制になっているのかお伺いいたします。

### インフルエンザ予防接種について

さらに、夏を過ぎればコロナウイルスの伝播力が高まるとも言われている。一方、毎年ではありませんが、インフルエンザを初めさまざまな呼吸器疾患の季節を迎えます。発熱外来などにおいて作業を円滑に進める

ためにも、全ての県民に対し、早い段階からインフルエンザの予防接種を行うことを推奨すべきだと思いますが、いかがでしょうか。それぞれお答えを願います。

野原 勝保健福祉部長

大きく3点御質問いただきました。まず、地域外来・検査センターの設置状況と今後の見込みについてですが、これまで、両警、宮古、胆江、釜石及び盛岡の5医療圏において運用開始されたところでありまして。中部、気仙、二戸の各医療圏におきましても、設置する市において予算措置がされたほか、久慈医療圏においても関係者等と設置に向け調整を進めているところであり、7月中を目途に全ての医療圏において設置される見込みとなっております。

次に、最大ピーク時の検査体制等についてありますが、6月19日に国からの事務連絡で、3月、4月の国内流行状況を踏まえた新たな流行シナリオが示されたことから、本県におけるPCR検査需要や保健所等での必要なマンパワーについて、改めて現在精査をしているところでございます。また、県ではこれまで、OB保健師の確保などにより保健所のマンパワーの確保に努めてきたところであります。

今後におきましては、新たな流行シナリオに基づき算出した検査需要に対応し、帰国者・接触者外来における検体採取能力、地域外来・検査

センターの検査対応能力の向上を図るとともに、環境保健研究センターや民間検査機関等でのPCR検査体制の強化、抗原検査の導入などにより、最大ピーク時に対応できる検査体制の強化に努めていく考えであります。

また、検査等に要する医療資機材については、検体を採取する医療機関に対して、県で保管している個人防護具等を優先的に供給するなど、今後とも安定した検査体制の整備に努めてまいります。

次に、インフルエンザ予防接種についてであります。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は感染経路が同じ接触感染及び飛沫感染であり、臨床症状だけでは明確な区別が困難であります。このことから、発熱外来等における院内感染対策として、インフルエンザワクチンの接種によりインフルエンザ患者が減少することは意義が大きいものと考えております。このため、今冬に向けて市町村等と連携し普及啓発を行うてまいります。

## 病床増に向けた検討状況について

### ○佐々木 順一 議員



国の求める報告につきましても、今は検討中ということとあります。次の質問とも関係するのですが、恐らくこれも検討中になるかと思いますが、一応通告しておりますので質問をさせていただきます。

同じように、先般、厚生労働省は医療崩壊を防ぐことと一般医療への影響を防ぐことを狙いとしまして、都道府県に対し、年齢構成など地域の実情に合った患者数を推計し、感染増加のスピードに合わせて段階的に病床をふやす計画を7月上旬までに作成し、まだ10日ぐらいあります。恐らく検討中の答弁だとは思いますが、下旬をめぐりに体制整備をするよう要請したと聞きしておりますが、現時点における検討状況について伺いたします。先ほどの件も含めてお尋ねいたします。

## 保健所の機能強化について

質問を続けます。

また、九つある県保健所の行政医師、所長は現在、専任が2人、兼務が3人、歯科医師が1人となっております。臨床医師と行政医師では越えがたい待遇の問題があることや、保健所法が地域保健法に改められたことに伴いまして、感染症対策がおろそかにされ、保健所機能が大きく低下させられてきたことは承知しておりますけれども、保健所強化を含め兼務の現状を改善すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

## 地域医療構想の推進と感染症対応について

そしてまた、あわせて地域医療構想の推進に当たりましては、感

染症への対応が十分可能かとの視点も加え検討されるべきと思いますが、いかがですか。まとめてお伺いします。

### ○野原 勝 保健福祉部長

3点御質問いただきました。

まず、病床増に向けた検討状況についてであります。こちらも国からの通知を受けまして、これまでの国内感染状況等を踏まえました今後の医療提供体制の整備について、現在、精査検討をしているところでございます。県では、重症度や特別の配慮が必要な小児、周産期、透析患者等に適切に対応するため、医療機関の役割分担を進めておりますが、そのほか、感染症病床の活用、簡易陰圧装置や人口呼吸器等の機器整備によりまして166床の確保を進めています。

また、現時点で、軽症者等の宿泊療養施設を1施設85室確保しております。合計300室の確保に向けまして調整を進めております。

加えて、大規模クラスター等の発生も想定し、さらなる体制強化のため、医療機関または病棟単位で感染者を受け入れる重点医療機関の設置について検討を行っております。限りある医療資源を有効に活用しまして、本県における新型コロナウイルス感染症患者の受け入れと一般医療の両立ができる体制を確保するため、引き続き、関係機関と調整しながら医療体制の充実を図ってまいります。次に、保健所の機能強化について

## 立憲民主党岩手県連 結成大会で幹事長に復帰

10月11日、盛岡市内のホテルにおいて新立憲民主党岩手県総支部連合会結成大会が開かれました。これは立憲民主党と国民民主党が合流し野党第一党になったことに伴い開催されたもの。

県連代表に小沢一郎衆議院議員を正式に選出するとともに、小沢県連代表の選考と大会の承認のもとに県連幹事長に就任しました。平成19年の民主党県連幹事長就任から県議会議長就任に伴い、平成29年9月22日に自由党県連幹事長を辞任するまで約10年間にわたり、連続してそれぞれの党の県連幹事長職を務めてまいりましたが、約3年ぶりに党務に復帰することになりました。



立憲民主党岩手県総支部連合会 結成大会



であります。保健所長の兼務につきましても、県では公衆衛生医師の確保のため募集を今年で実施するとともに、医師招聘活動を進めております。令和元年度は2名の応募があり、うち1名は本年6月に採用し、今後、大船渡保健所長として配属する見込みでございます。また、4月には若手医師1名を採用したところであり、今後は、医療、保健業務に幅広く従事、参画させ、公衆衛生医師としてキャリア形成を図っていくこととしております。

保健所の機能強化につきましては、公衆衛生医師の確保、育成に加えまして、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、保健所の業務量がさらに増大すると想定されることから、県では、県または市町村を退職した保健師を各保健所に配置し、機能強化を図ったところであります。国からは、感染ピーク時に対応できる病床の確保などとともに、保健所の体制整備についても検討を求められていることから、必要な検討を進めまして体制整備を図ってまいります。

次に、地域医療構想の推進と感染症対策についてでございます。

地域医療構想については、一般病床及び療養病床を対象にしており、感染症病床は直接の検討対象とされていないものの、今後、医療提供体制を構築していくに当たり、感染症への対応も重要な課題になるものとして認識しております。

また、国では、厚生労働大臣が地域医療構想について、感染症対策も含めた弾力性のある医療提供体制の構築が必要であり、地方自治体と連携して検討を進めていく旨、国会で答弁していると承知しております。引き続き、こうした国の動向を注視しつつ、感染症対応も含めた地域医療のあり方について検討を進めてまいります。

**雇用の維持と事業の継続支援について**

**○佐々木 順一 議員**

それでは、経済対策に入り

ます。コロナショックによりまして悪影響は業種、規模を問わず同時多発的に発生してきております。特に、外食、宿泊、興行などのサービス業は直接的な打撃を受けております。これらは中小企業や非正規雇用、フリーランスが多いと想定される職場であることから死活問題となっており、6月19日時点での岩手労働局がまとめ

たいわゆるコロナ解雇は312人を数え、今後においてもさらにふえる見込みとされております。当分の間、雇用の維持と事業の継続が最優先課題となりますが、直接給付などの財政支援は継続して行う必要があると思っております。あわせて支援を必要とする期間をどのように捉えているのか、商工労働観光部長にお伺いいたします。

**○戸館 弘幸 商工労働観光部長**

雇用の維持と事業の継続に向けた支援についてのお尋ねでありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策としての新しい生活様式の実践のために、例えば飲食店におきましては、間隔を確保するために客席数を減らして営業することなどにあります。構造的な収入の減少が懸念されるところであります。

県におきましては、家賃補助を実施しておりますほか、事業者が感染症対策や業態転換に取り組む場合の

**サービス業に支援を**



佐々木 順一 氏  
(希望いわて)

新型コロナウイルスにより打撃を受けるサービス業への継続的支援策は、

戸館 弘幸 商工労働観光部長  
想定していた期間を超え、支援が必要となる場合も考えられる。国に長期の経済対策を要望し、県としての支援も検討する。

「コロナの影響で県民計画も見直しが必要だ。計画の中には達増知事、計画の中には延期や縮小、中止となる可能性があるものも含まれている。感染症対策の徹底を前提に、見直しや前倒しなど臨機応変に対応し、互いに幸福を守り育てる岩手の実現に向け取り組む。」

岩手日報 R.2.6.30 4面

**経済の活性化について**

**○佐々木 順一 議員**

補助、宿泊事業者に対する支援金の支給については、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算(第3号)などで措置させていただいたところであります。また、国におきましても、持続化給付金の支給のほか、雇用調整助成金の特例措置の拡充を図ったところであり、先ほど述べました、例えば飲食業や宿泊業、観光バス事業など、現在想定されている期間を超える支援が必要となる場合も十分考えられると認識しております。このため県といたしましては、国に対し必要な経済対策の長期にわたる実施を引き続き要望いたしますとともに、県としての支援を検討してまいります。

コロナ不況は需要と供給を滞らせております。消費、生産がなければ所得は減少することになります。所得が減少すれば需要は生まれず、需要がなければ生産もないという、まさに悪循環に陥っております。最大の経済対策は、もちろんのこととワクチンや有効な治療薬が開発されることですが、これが普及するまでは相当の期間を要するものと言われており、これに新しい生活様式も同じ期間を要せざるを得ないとなれば、当分の間、収入はよくて



従来の2分の1しか見込めないことになり。当然、さまざまなインシャルコストもかかります。

消費、生産、所得とも縮小を余儀なくされている経済状況であると思いますが、本県の経済をどのようにして建て直していくのか、考え方について伺います。

〇八重樫 幸治 政策企画部長



県では、県境をまたぐ移動が制限される中、これまで、買うなら岩手もの運動など、

官民一体となった取り組みのほか、県産牛肉の学校給食での提供など、地域内で経済を回す取り組みを展開してきたところであります。

また、観光についても、まずは県民の県内観光を促進するための取り組みを展開していましたが、6月19日の県境をまたいだ外出自粛の解除を受け、いわての新しい観光宣言を行ったほか、大規模なイベントについても段階的に取り組みを展開していくこととしています。

加えて、新しい生活様式への対応など、長期にわたり広く支援が必要なものも取組んでいます。引き続き、国に対して必要な財政措置を働きかけながら、本県経済の活性化に向けて適切な対策を講じてまいります。



有事に対する心構えについて

〇佐々木 順一 議員



新型コロナウイルス感染症対策は、いわば人の命を救う策であると思いますので、この困難を乗り切った方々は、間違いなく将来、事業をやる方あるいは一般の県民でも、まさに、また生き延びて納税者になるわけでありますから、ある意味では人に対する投資というような考え方で、ぜひ経済対策をとっていただきたいと、こう思っております。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策の締めくくりに当たりまして、知事にお尋ねいたします。知事は、初当選以来今日までさまざまな災害に直面してまいりました。岩手・宮城内陸地震、東日本大震災、津波、そして、今回の新型コロナウイルス感染症への対応といったように、あらゆる大災害に対応されてきました。このような経験を持つ政治家は極めてまれではないかと思っております。

危機を克服する過程での社会学習は、必ず次の時代に履歴効果として作用します。貴重な体験を踏まえて、災害に向き合う心構え、また、得られた教訓などについて御披露いただきまして、新型コロナウイルス感染症対策関連の質問を終わりたいと思います。

〇達増 拓也 知事

有事に対する心構えについてであ

りませんが、かつてない危機にはかつてないような対策を行う必要があるということが、今回の新型コロナウイルス感染症にも当てはまると思います。これまで東日本大震災津波等さまざまな災害を経験したことを踏まえ、前例にとらわれないという視点で、例えば3月から4月にかけて感染拡大している地域との往来について注意を促すとともに、来県後2週間、もといた都道府県で要請されている自粛を続けるようお願いするなど、4月7日の国の緊急事態宣言に先駆けた対応をしたところであります。

第2に、答えは現場にあるという視点が重要で、例えば東日本大震災津波を契機に発足した、いわて感染制御支援チームーC A Tによる地域外来・検査センター設置の支援や高齢者施設等における施設内感染防止のアドバイスを行っており、また、

〇佐々木 順一 議員



貴重な教訓をありがとうございます。

感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立のための支援事業を現場の声に基づいて策定しているところであります。今後におきましても、前例にとらわれない、そして、答えは現場にあるという視点で、市町村やあらゆる主体と連携し、県民や事業者への支援を行ってまいります。

特に、これから経済対策は本当に喫緊の課題であると思います。今、経済と言えば大体エコノミーというのが普通の発想だと思っておりますが、本来、経済は経世済民から来ており、世を治め民を救うと、これが経済の語源であります。経済対策がこれから大事になります。失業者が1%以上れば2000人の自殺者が出るという統計もありますので、こういうことも頭のなかに置きながら、ぜひ万全な体制で経済対策を進めていただきたいと思います。

ベテラン県議が存在感

一般 議長経験者の2氏登壇

県議会6月定例会で、議長経験者の2氏が一般質問に臨んだ。困難とも言える新型コロナウイルス感染症対策をたどる中で、満を持しての登壇。緩急自在の質問、悠揚迫らぬ態度でベテランの存在感を示した。

「約3年3カ月ぶりの一般質問。エッジの効いた答弁を願っていた」。2017、19年に議長を務めた6期目の佐々木順一氏（希望いわて）は、自身初だという一問一答方式の質問をこう切り出した。執行部側と対面する質問席から、身ぶり手振りを交えて追及

した。「自分の意見を述べ深掘りもできた。一定の答弁が得られ役割を果たせた」と胸を張る。13、15年の議長を担った千葉伝氏（自民党）は「コロナに重点（を置く）」と前置きし、気合十分で質疑をスタート。県北地域の道路整備を除けば、同感染症対策に持ち時間をいっばいに割り振った。内閣の在り方を巡り、達増知事の発言の真意をたたく一幕もあるなど7期目を迎えてなお意気軒高。「議長も任期を終えれば「議員」とつなずいてみせたい」とつぶやいてみせた。岩手日報 R 2.6.30 4面



# 岩手県競馬組合議会議長と 議員定数等検討会議議長に 選任されました



第6回 岩手県競馬組合臨時議会 R2.10.13

## 佐々木順一 県議 議長に選出

### 県競馬組合議会

県競馬組合議会（10人）は1日、盛岡市の県議会議会棟で臨時会を開き、議長に佐々木順一（県議）（67）＝花巻選挙区、副議長に藤沢由蔵（盛岡市議）（64）を選出した。

県議会と盛岡市議会の改選に伴う正副議長選は指名推薦で行った。

事務局は本年度の9月23日までの発売状況を報告し、発売実績は241億600万円で計画を10・3%上回った。インターネット発売が172億4800万円（計画比14・4%増）と好調で、自場発売は42億3100万円（同4・3%増）。開催本場への1日平均入場者数は1924人で、前年同期を2・7%下回った。

岩手日報 R元.10.24 面



第4回 議員定数等検討会議 R2.9.29

## 議員定数等検討 会議が初会合

県議会の議員定数等検討会議は24日、初会合を開いた。定数48や16選挙区のある方を議論し、2023年県議選での実施を目指す。メンバーは希望いわて4人、自民党3人、いわて新

政会2人、いわて県民クラブ1人の4党派10人。座長に希望いわての佐々木順一氏（花巻選挙区）、副座長に自民党の岩崎友一氏（釜石選挙区）を選んだ。

今後は20年国勢調査の人口などを基に、21年11月まで議論を重ね、22年3月からパブリックコメント（意見公募）を実施。同年の6月定例会での条例改正を想定する。

前任期の会議では「復興途上にあり、人口動態が定まらない」などとして、定数48と16選挙区の区割りを維持した。

座長の佐々木氏は「前回よりスケジュールが長い分、各議員の意見を聞いて議論を深めたい」と話す。

岩手日報 R 2.3.25 4面

IWATE PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBER  
岩手県議会議員

さ さ き じゅん いち  
佐々木 順一



佐々木順一  
がんばってます！

「約束は守る」それが政治だ！

活動内容を、  
佐々木順一日記に  
書いてあります。  
アクセスして  
みて下さい。

